

## 静岡県立大学短期大学部休学及び復学の手続に関する規程

令和2年4月1日 規程第188号

(趣旨)

第1条 この規程は、静岡県立大学短期大学部学則第28条第3項及び第30条第2項の規定に基づき、休学及び復学の手続に関し必要な事項を定めるものとする。

(休学の手続)

第2条 休学しようとする者又は休学期間を延長しようとする者は、指導教員の承認を得た上で、本人及び保証人連署の休学願(様式第1号)を、学生部学生室に提出しなければならない。ただし、疾病を理由に休学又は休学期間の延長を申し出る場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(休学の許可)

第3条 休学の許可は、教授会の議を経て、学長が許可する。

2 学長は、前項の規定により休学を許可した者に対し休学許可書(様式第2号)を交付するものとする。

(復学の手続)

第4条 復学しようとする者は、指導教員の承認を得た上で、本人及び保証人連署の復学願(様式第3号)を、学生部学生室に提出しなければならない。ただし、疾病による休学者が復学する場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(復学の許可)

第5条 復学の許可は、教授会の議を経て、学長が許可する。

2 学長は、前項の規定により復学を許可した者に対し復学許可書(様式第4号)を交付するものとする。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、休学及び復学の手続に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

年 月 日

休 学 願

静岡県立大学短期大学部学長 様

学科(専攻)

学籍番号

本人氏名

㊞

保証人氏名

㊞

下記理由により休学したいので、許可をお願いします。

記

1 期 間

年 月 日から

年 月 日まで

2 理 由（病気治療の場合は診断書添付）

教員

㊞

受 付 印

第 年 月 日  
号

## 休学許可書

学籍番号  
学 科  
専 攻  
氏 名

年 月 日付け休学願による休学を下記のとおり許可します。

記

休学許可期間

年 月 日から  
年 月 日まで

静岡県立大学短期大学部学長

年 月 日

復 学 願

静岡県立大学短期大学部学長 様

学科(専攻)

学 籍 番 号

本 人 氏 名

㊞

保 証 人 氏 名

㊞

下記の理由により 年 月 日から復学したいので許可をお願いします。  
ます。

記

理 由（病気治療による休学をしていた場合は診断書を添付）

教員

㊞

受 付 印

第 年 月 日  
号

## 復学許可書

学籍番号  
学 科  
専 攻  
氏 名

年 月 日付け復学願による復学を下記のとおり許可します。

記

復学年月日 年 月 日から

静岡県立大学短期大学部学長